

## 令和8年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和8年第1回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和8年3月19日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 白石雄二 | 8番  | 水ノ江晴敏 |
| 2番 | 山口秀信 | 9番  | 亀元公一  |
| 3番 | 高橋恵司 | 10番 | 岡田選子  |
| 4番 | 中山恵  | 11番 | 井手幸子  |
| 5番 | 廣瀬猛  | 12番 | 住吉浩徳  |
| 6番 | 名倉亮介 | 13番 | 近藤進也  |
| 7番 | 松野俊子 | 14番 | 垣内美由紀 |

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

|              |         |                       |         |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長          | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長               | 松 井 努   |
| 副 町 長        | 荒 卷 和 徳 | 福 祉 課 長               | 舩 津 未 華 |
| 教 育 長        | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長               | 植 田 英次郎 |
| 総 務 課 長      | 増 田 浩 司 | 建 設 課 長               | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長      | 手 嶋 圭 吾 | 産 業 環 境 課 長           | 大 黒 秀 一 |
| 財 政 課 長      | 洞ノ上 浩 司 | 下 水 道 課 長             | 佐 藤 治   |
| 住 宅 政 策 課 長  | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者             | 寺 田 裕 彦 |
| 税 務 課 長      | 土 岐 和 弘 | 学 校 教 育 課 長           | 高 祖 睦   |
| 住 民 課 長      | 川 橋 京 美 | 生 涯 学 習 課 長           | 服 部 達 也 |
| 地 域 づ くり 課 長 | 藤 田 恵 二 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 山 田 美 穂 |

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和8年3月 定例会  
(第1回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和8年3月19日

水巻町議会

# 令和8年第1回水巻町議会 第4回継続会 会議録

令和8年3月19日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和8年第1回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

## 日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、山口議員。

総務財政委員長（山口秀信）

3月6日、13日の総務財政委員会において付託された各議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので御報告いたします。なお、議案第5号から議案第9号までの5議案については、さきに御報告したとおりですので省略いたします。

議案第15号 令和8年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決しました。

議案第16号 令和8年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数で可決しました。

議案第17号 令和8年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で可決しました。

陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書については、賛成多数で採択といたしました。

以上報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、水ノ江議員。

文厚産建委員長（水ノ江晴敏）

3月5日、11日の文厚産建委員会において付託された各議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。なお、議案第10号から議案第14号までの5案件については、さきに御報告したとおりですので省略いたします。

議案第15号 令和8年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決しました。

議案第18号 令和8年度水巻町公共下水道事業会計予算については、賛成全員で可決しました。

以上報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **日程第 2 発議第 1 号について**

議 長（白石雄二）

日程第 2、発議第 1 号 水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。廣瀬議員に 提案理由の説明を求めます。はい、廣瀬議員。

5 番（廣瀬 猛）

発議第 1 号 水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由を説明いたします。

令和 7 年 8 月に国家公務員の給与等に関する人事院勧告が行われたことに伴い、水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を人事院勧告に準じて改正するものです。内容としましては、水巻町議会議員の期末手当の支給月数を年間 0.025 月引き上げるものです。内容はお手元に配布のとおりであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。岡田議員。

10 番（岡田選子）

今回、議員発議ということで、期末手当を引き上げるといふ条例案が出されましたが、人事院勧告は配慮はしても強制するものではないと考えております。それで、なぜその町議会議員の期末手当を、今この時期に提案するのか。提案理由の説明を、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

5 番（廣瀬 猛）

はい。これについては、今までも人事院勧告で議員報酬について、上がったりがったりしてきましたが、私の町議会議員の記憶では下がったことしか記憶にないんですが、それに伴い、今回もですね、人事院勧告に伴い今回も上げるといふことで、私はそのように考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、近藤議員。

13 番（近藤進也）

地方自治法が何のためにあるかということをお聞きですか。人事院勧告があったからといって、あなたはその書類を見ましたか、その返事お聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

5 番（廣瀬 猛）

今、ただいま御説明したとおりで、これ以上、これ以下の説明はありません。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、近藤議員。

13 番（近藤進也）

全国民もそうですが、燃料高騰による疲弊した中で、わざわざ町長が商品券1万円出してくれたのに、議員自らまたその恩恵にあずかりながら、自らの給与を値上げしますか。そして、町民にはそのことは触れずに、自らの歳費だけを値上げする。いくらね、期末手当であろうが人事院勧告であろうが、地方自治というのは、それぞれの町において報酬審議会があります。開かれてないんですよ。そしておまけにですね、この御時世において、今のこの世の中、不況の嵐の中で、自ら値上げをしますか。そのようなことをどういうふうに考えてるのかちょっと意見を聞きたいですね、お願いします。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

5 番（廣瀬 猛）

今、提案理由の説明したとおりでございます。これ以上でも、以下でもありません。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、近藤議員。

13 番（近藤進也）

もう少し知恵を出してくださいよ。何年やってるんですか、議員を——。恥ずかしくないですか、傍聴者もいますよ。もう一度説明してください。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

5 番（廣瀬 猛）

提案理由は、先ほど説明したとおりです。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

10 番（岡田選子）

発議第 1 号 水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、日本共産党を代表いたしまして、反対の立場から討論を行います。

令和 7 年度の人事院勧告に伴い、水巻町議会議員の期末手当を 0.025 月分、年間約 8,000 円から 1 万円増額する内容の条例の一部改正となっております。

我が党はこれまでも、本町議会議員の報酬や手当の引上げには反対をしてきました。議員は議会に出るだけが仕事ではなく、日々、地域の方の相談や要望などに耳を傾け、地域の皆さんと共に地域で活動することが求められています。そして、その地域の声を議会へ届け、町民要望が実現するよう、議会で質問、提案を行い、執行部と意見を交わし、議論するのが議員本来の仕事だと私は認識しております。

しかし、現在の本町議会では、議会ごとの一般質問は、全議員が行っていませんし、委員会審議においても、全議員が執行部と丁々発止と渡り合うような光景はありません。一言も質疑も意見も発しないまま、議会を終わる議員もおられるかもしれません。町民から議会は活発ですかと問われれば、活発ですと、私としては自信を持って答えることはできません。

これまで町民に対し、しっかり議会の存在意義を示しましょう、議会の姿を知ってもらいましょうと、Y o u T u b e 配信やカメラの設置等も提案してきましたが、10 数年、いまだに実現されず、郡内 3 町の議会から取り残されています。議会だよりを議員自ら作ることも、遅々として進まず、これだけを見ても、他町議員より議会に費やす時間も仕事量も少ないのが、本議会の実態ではないでしょうか。

このような状況で、私は自らの手当を自ら引き上げるこの発議に賛成などできません。さらに、現実問題として考えますと、現在の議員の顔ぶれは議員に専念している方と本業を持ちながら議員を兼務している方がおられます。議員に専念している方は、65 歳以上で議員報酬だけではなく、年金受給のある方ばかりです。今現在、議員としての経費が不足し、生活できないとは言い難いのが現状ではないでしょうか。

ましてや今回の発議は、僅か年間 1 万円未満です。確かに本議会にも、若い方の新しい息吹は必要であり、そのために生活のできる報酬を、との考えには一定の理解をいたします。しか

し、町議会議員に専念できる報酬とは一体いくらを目指すのでしょうか。専念できる報酬に近づけるためというのが、議員報酬や手当を引き上げる理由とするなら、兼業禁止が前提にならなければなりません。

よって、現在の厳しい物価高騰とそれに見合う年金の引上げもなく、本町の中小零細業者では賃上げもままならず、町民の多くが戦争への大きな不安を抱き苦しんでいる今この時期に、町民のために働く町議会議員が自らの手当を引き上げるなど、到底納得できるものではありません。

我が党は、住民を代表する議員として議員活動の実態と町民の厳しい暮らしを考え、直視したときに、これは提出すべき議案ではないと考えます。

以上、反対討論といたします。

### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、近藤議員。

### 13 番（近藤進也）

反対の立場から意見を申し上げます。

委員長たるものが発議を起こして、説明責任を果たさない。これでは納得できません。ましてや同じように皆さん1万円の商品券もらっておきながら、自ら期末手当で1万円値上げする。そんなばかげた話を町民が納得しますか。全く町民の代表たる議会がですね、二元代表制というものの意味が分かっていない。

そういう意味から、町民の代理人であるあなた方が、どうして今この期に及んで、歳費の値上げをするのか、いくら期末手当が1万円以内だからといって、もう既に商品券1万円もらってるでしようが。そういったことからこの御時世において、歳費の値上げについては、私は反対いたします。

以上です。

### 議 長（白石雄二）

はい、ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。発議第1号水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

### 日程第3 議案第5号

### 議 長（白石雄二）

日程第3、議案第5号 水巻町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第5号 水巻町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第4 議案第6号**

議長(白石雄二)

日程第4、議案第6号 水巻町一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第6号 水巻町一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第5 議案第7号**

議長(白石雄二)

日程第5、議案第7号 水巻町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第7号 水巻町行政手続条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第6 議案第8号**

議長(白石雄二)

日程第6、議案第8号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

#### 10番（岡田選子）

議案第8号 国民健康保険税条例の一部改正について、日本共産党を代表して反対討論を行います。

本議案は、令和8年度から国民健康保険税に新たに子ども・子育て支援金分を設け、徴収する条例の一部改正です。国保税にはこれまでも、本来の医療給付費分に加え、後期高齢者支援金分、介護納付金分と、高齢者支援のための課税が行われてきました。しかし、今回のように、医療と無関係の子育て支援のための財源を、新しい分かち合いの仕組みなどとして、医療保険料に上乗せして徴収して確保する必然性はありません。このようなやり方が前例となれば、目的外の負担が際限なく広がりがねません。

我が党は、子育て世帯への支援は重要だと考えます。しかし、その財源を医療保険料に上乗せして徴収するような愚策は行うべきではなく、子育て支援を本気で強化するのなら、国庫負担で対応すべきです。

また、18歳未満の子どもの均等割は10割軽減、つまりゼロとしています。子どもへの支援を子どもに負担させるのはおかしいとの理由です。それなら、子どもに高齢者の支援をさせることも、おかしい話ではないでしょうか。しかも、公費の追加投入で10割軽減になるのではなく、18歳以上の加入者の保険税で補填することになっています。これでは、子育て世帯よりも、子どものいない世帯のほうが保険税は割高になってしまいます。国保加入者は低所得世帯が多く、ただでさえ重い国保税に、さらなる子ども・子育て支援金を課すことに反対です。

我が党は、大企業や富裕層に応分の負担を求める税制の改革や大軍拡計画を見直すことなどによって、消費税減税の財源も子育て支援の財源も確保することは可能であり、それを進めることが必要だと主張をしております。よって、国保加入者に一層の負担を強いることになる、本条例の一部改正に反対をいたします。

#### 議長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第8号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第7 議案第9号**

議長(白石雄二)

日程第7、議案第9号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第9号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第8 議案第10号**

議長(白石雄二)

日程第8、議案第10号 水巻町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第10号 水巻町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第9 議案第11号**

**議長(白石雄二)**

日程第9、議案第11号 水巻町立学校の施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第11号 水巻町立学校の施設の開放に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 10 議案第 12 号**

議長(白石雄二)

日程第 10、議案第 12 号 水巻町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 12 号 水巻町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 11 議案第 13 号**

議長(白石雄二)

日程第 11、議案第 13 号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第13号 水巻町保育所設置条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第12 議案第14号**

**議長(白石雄二)**

日程第12、議案第14号 町道の路線認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第14号 町道の路線認定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

### 日程第13 議案第15号

議長(白石雄二)

日程第13、議案第15号 令和8年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

### 10番(岡田選子)

10番、岡田選子です。議案第15号 令和8年度水巻町一般会計予算について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

令和8年度一般会計予算は、昨年度と比較して1億6,000万円増額の125億6,000万円と、当町において過去最高の予算規模となりました。

令和8年度予算では、我が党がこれまで一般質問等で求めてきた学校給食の無償化、加齢性難聴による補聴器購入の補助、第2子以降の保育料の無料化、小中学校体育館へのエアコンの設置の予算が計上されており、高く評価するものです。

さらに、町内の公共交通については、住民や利用者の声を聴き、工夫を重ね、4月からの本格運行となりますが、今後も諮問機関の会議を継続し、町民や利用者の要望を聴きながら、より利用しやすい公共交通を目指すとの方針が示されました。本町の高齢者にとって、介護予防につながり、全町民の移動の権利を保障するために、今後一層の課題解決に向かって努力していただくことを期待するものであります。

ここで、以下3点について指摘をいたしまして、反対討論といたします。

1点目は、立地適正化計画についてです。本町においては、令和7年度、8年度と計画策定事業を進めています。その策定委託料は、今年度は約503万円、昨年度は約1,807万円、総額2,310万円となっています。さきの文厚産建委員会での予算審議で、来年3月には策定された計画が議会に報告できるとのことでした。この計画は、昨年3月議会の予算への反対討論で述べた

とおり、国のコンパクトシティ計画に基づくもので、施設や住宅地を市街地に誘導し、郊外集落は公共交通ネットワークで結ぶというものです。

本町はもともと面積 11 平方キロメートルと狭く、今でも十分コンパクトシティであるとの認識は一致しているものと思います。しかし、立地適正化計画の具体化をしない自治体に対しては、交付金を配分しないとの国の圧力によって、本町が計画策定事業に手を着けなければならない状況に追い込まれたことには、国の強権的な姿勢を批判するとともに、一定の理解を示します。

ここで重要なことは、本町の立地適正化計画が都市機能の再整備、再開発を目的として進められるのではなく、本町の都市計画、まちづくりは、住民が主人公のまちづくりのための計画策定でなければならないということです。町民の、どこに住んでいても、地域住民が安全で安心して住み続けるための生活基盤をつくる計画でなければなりません。住民代表や町議会議員も参加する策定委員会となつてはいますが、民間主導で進められる可能性も拭えません。決して、住民不在の都市計画にならないことを強く求めるものです。

2 点目は、国の政策によるデジタル化のための行政システム標準化・統一化についてです。

既に本町において、国の進める 20 業務のうち、生保業務を除く 19 業務のシステム化が完了していると答弁がありました。デジタル化によって行政事務の効率化が進むことを、我が党は反対するものではありません。

しかし、今や情報は計り知れない価値を生むものとなっており、自治体が持つ膨大な個人情報のデータは、営利企業にとっては欲しくてたまらないものです。不正な情報漏えいが後を絶ちません。ましてや、行政システムの標準化は民間企業が利用できる形として、標準化して開放することでもあり、個人情報を企業に開放して利活用しやすい仕組みにするものとなっています。個人情報保護の施策が、諸外国と比較しても遅れている日本にとって、営利目的に利活用される危険性は増大します。

さらに、標準化システム移行までの経費は全額国費で措置されてきましたが、標準化後のシステム運用経費は大幅に増加しており、しかも自治体負担です。令和 7 年度の本町の電子計算費約 1 億 9,500 万円は、ほぼ全額一般財源です。今後も自治体にとって、重い財政負担となることは間違いありません。国に対し、国庫負担にするよう声を上げていくことが重要だと考えます。

3 点目は、町民の暮らしへの支援についてです。

長引く物価高騰の折、イラン情勢の悪化も加わり、原油・ガソリン価格の高騰など、町民の暮らしの不安が一層増しております。国の原油価格の高騰に対する緊急対策は当然必要ですが、何よりの解決策は、戦争を止めることです。日本政府は、アメリカ、イスラエルに対し、戦争をやめるようはっきりと言うべきです。そして、当町議会としても、住民の生活を守るために、イラン攻撃中止を求める声を上げることが、今重要ではないでしょうか。今議会で議会決議ができなかったことを、我が党としては大変残念に思います。

そして、町民の生活不安を少しでも取り除くため、今こそ、財政調整基金を取り崩し、来年度において早期に補正予算を組み、町民が安心・安全に生活できる一助となる町の独自支援予算を提案されることを強く求め、討論いたします。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。はい、近藤議員。

**13 番（近藤進也）**

近藤です。

一般会計予算は、当初予算ですから反対する意思はありません。しかし、毎年行われる事業の中で、やはりこれは行き過ぎじゃないかと思うところも随分多々あります。これ、今後執行するに当たっては、ちゃんと精査して、決算報告のときに明らかになるかと思いますが、今回におきましては、まずは提案ですから、今回の当初予算については賛成をいたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。はい、松野議員。

**7 番（松野俊子）**

7 番、松野です。令和 8 年度一般会計予算について、公明党を代表して、賛成の立場で討論いたします。

賛成の主な理由といたしまして、第 1 に、学校給食費の無償化を小中学校同時に実施する予算が組まれていること。また、保育料に関して、第 2 子以降も無料にすること。これは、子育て世代の経済的負担が大いに軽減され、大変歓迎されるものと思われます。

令和 7 年度補正予算で計上された小中学校体育館空調設備、エアコンの設置と合わせて、安心して子育てができる水巻町として強くアピールできると思われます。

また、長年の町民の要望であった町内巡回バス、通勤通学バスがいよいよ本格運用なされること。また、高齢者の带状疱疹ワクチン接種への補助がさらに拡充されること。また、高齢者補聴器購入について助成事業が始まることなど、高齢者の生活質向上に資する予算であると歓迎いたします。また、町営住宅のエレベーター設置は、高齢化が進む中、必要な予算として計上されております。

そのほか、水巻駅南口券売機設置、ログハウス大賞を受賞した東水巻駅の改修。明神ヶ辻山公園の整備、また街路事業の整備などなど、美しく快適に暮らせるまちとして、町民の方々から大いに歓迎されるものと思います。そのほかにも、各課の方が最大限努力を尽くして予算計上なされている多くの事業があります。どうか執行に当たってその効果が最大限発揮されることを望むものです。

最後に要望を述べさせていただきます。

美浦町長のリーダーシップで、学校現場の環境面や経済的支援が迅速に進んでおります。そこで、さらに子どもたちにとって居心地の良い環境づくりとして、地域の中に子どもの居場所をつくってはいかがでしょうか。北部には大変評判の良い、質の高い水巻町図書館やほっとステーションがありますが、しかし南部にはありません。学校以外にも、図書の本が自由に読め

て、また、学年や学校が違う子ども同士が楽しく交流ができる居場所を、吉田町営住宅跡地の一角に造ってはいかがかと要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 15 号 令和 8 年度水巻町一般会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 14 議案第 16 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 14、議案第 16 号 令和 8 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 16 号 令和 8 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 15 議案第 17 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 15、議案第 17 号 令和 8 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。井手議員。

**11 番（井手幸子）**

11 番、井手幸子です。議案第 17 号 水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、日本共産党を代表して反対の立場から討論を行います。

我が党は、75 歳以上の高齢者を、別枠の医療保険で取り囲む後期高齢者医療制度そのものに反対しています。8 年度予算は、総額で 6 億 6,700 万円、前年度比で 6,700 万円の増額です。高齢化により、被保険者がどんどん増えていることが、増額の要因です。そして町の一般会計からも繰入れがなされ、町からの繰入れは膨らみ続けています。

後期高齢者医療制度は 2008 年に導入されて以来、8 回にわたる保険料の値上げが実施され、福岡県広域連合議会では、令和 8 年度と 9 年度の保険料は 1 人当たり年間 9,535 円と引き上げられました。その上に、今回の子ども・子育て支援金も加算をされました。物価高騰の中、高齢者の生活を圧迫する大きな要因となっております。

日本共産党としては、まず、後期高齢者医療制度そのものを廃止し、今の制度においては、国庫負担金の抜本的な増額を求めて反対といたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 17 号 令和 8 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 16 議案第 18 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 16、議案第 18 号 令和 8 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、近藤議員。

**13 番（近藤進也）**

反対の立場から御意見申し上げます。

毎年のことなんですが、高松ポンプ場の 1,540 万。北九州市の業者に見積もらせれば 1,000 万以下ということ、以前にも申し上げました。毎年のように、この数字が変わらない。やはり見直しをするようにと、私は求めてまいりましたが、一向に変わりませんよね。それはどうしてかということを知りたいんですけども、実際今回は反対討論ですので、改めてまた次の議会でお尋ねしたいと思います。

よって、これは金額だけの問題じゃありません。現地に行きましても、1 人が検査をするだけの問題、電気系統を検査するだけで、なぜ 1,540 万かと——。当然業者は通ってきますが、この方に、特定にですね、この事業を与えて、金額をいつまでも補填させているということが問題で、当然その御時世に合わせて、入札なり見積りをちゃんと精査しましてね、この金額が適正なのかどうかということを見直したいと思います。

とりあえず賛成したいと思いましたが、毎年変わらない数字が保証されてるということで、この高松ポンプ場の委託料につきましては、私は反対をいたします。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 18 号 令和 8 年度水巻町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決いたしま

した。

## **日程第 17 陳情第 1 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 17、陳情第 1 号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。井手議員。

**11 番（井手幸子）**

日本共産党を代表して、陳情第 1 号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情について、反対の立場から討論を行います。

パワハラから職員を守る福岡県民の会から提出された陳情書の内容は、全国の庁舎内において、政党議員による機関紙の勧誘、配達、集金が行われていることについて、心理的な圧力を職員が感じていないかどうかの調査を求める陳情です。

この陳情の狙いとしては、政党機関紙の勧誘に心理的圧力を感じる職員がいるなどとして、議員から職員へのハラスメントだと決め付け、実態調査を求めています。これは政党議員の政党活動への不当な規制要求であります。

例え調査が行われることになったとしても、職員の仕事を増やすことにもなり、調査のやり方によっては逆に、管理職員からのハラスメントになりかねません。

そもそも心理的な圧力を感じていないかなどの調査は、憲法第 19 条に保障された思想及び良心の自由に違反するものであり、政党議員の政党活動への不当な規制要求であります。

よって、本陳情書には反対といたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。はい、近藤議員。

**13 番（近藤進也）**

反対の立場から意見申し上げます。

実際に、総務財政委員会においては賛成多数になりましたが、非常に感心したのは、かつて

何でも——私言いたいのは、町長のイエスマンかと思ってたんですが、何と、議会のほうからこういうことをやれという、突きつけるようなことが、度々起こるといいんですが、初めて賛成多数の状況を見ましてね、感心をしたんです。

それが果たして、共産党を指しているのかなど。政党機関紙で言うならば、公明新聞も聖教新聞もあります。職員から聞きましたら、私も聖教新聞取ってますよ、公明新聞取ってますよ。やっぱり議員がいるからですね、もうそれさえが圧力だと。しかし、職員から、自らですね、このパワハラがあってるかどうか、その調査をすることすら職員は答えづらい。

そういう実態にあってですね、そもそも議員が町長にこの調査しなさいと、実態調査をやっていないから賛成しますって意見ありました。住民から提案があったから賛成します、何を言ってますか。今までですよ、J-ALERTの鯉口の拡声器だってどうでしたか。継続審議、継続審議で先延ばしされて、全くその陽の目を見なかった。そういう結果を経験してますよね。それ美浦議員のときも、それがずっと出てましたからね。

やはり、議会がボイコットするっていうのは、実際にあなたが町長になってから全くありません。だからなんでも、イエスマンかなあと求めてたらですね、やはり住民の味方だなど。住民から要望があったから、これは賛成だ。じゃあこれからもそうやってくださいよ、皆さん。ましてやパワハラ調査やってないから、これはいいことだ。素直に職員がパワハラがあってるかとか、町長から聞かれて答えられますか。できませんよ。——でも、これは町長が、いやこんなことしませんよ、しなくたっていいんだと、うちはありませんよって言ったら、議会から出したことが無意味になってしまう。だからね、賛成の意見を十分に受けとめて、やっていただければいいんですよ。ただね、なんでもね、出していいもんじゃなくて、きちんとこの調査が、本当に今の職員に必要なかどうかということを含めて、私は反対の意見を申し上げます。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、陳情第1号は、採択することに決しました。

#### **日程第18 意見書第1号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第18、意見書第1号 武器輸出規制緩和に反対し、平和主義の堅持を求める意見書についてを議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

#### 10 番（岡田選子）

10番、岡田です。意見書第1号 武器輸出規制緩和に反対し、平和主義の堅持を求める意見書

についての提案説明をいたします。

高市政権と自民・維新が、殺傷武器の無制限の輸出という道を突き進んでおります。先日6日には、防衛装備移転三原則の運用指針改定に向けた与党提言というのを、もう既に高市首相に提出いたしております。ここに書いてあります、輸出可能な装備品を限定する5類型を撤廃して、殺傷兵器の輸出を解禁するという内容になっております。

こういう武器輸出の最後の歯止めともなっているこの5類型を撤廃するということは、殺傷武器の輸出の全面解禁ということにもつながってまいります。そして日本は国際紛争を助長する国、死の商人国家へも変質していくということになっております。

今本当に世界中がきな臭い流れになっていっておりますが、武器輸出禁止というのは、日本の国是ですよ。国是でしたよね。1976年、三木政権は、武器輸出三原則、これは国際紛争を助長しない平和国家としての理念に基づいて、事実上武器輸出を全面禁止をして、1981年には衆参両院本会議が、この三原則の厳格な運用を求める決議を全会一致で可決しております。自民党政府の下でも、これが、日本の基本方針でありました。

当時の宮澤喜一外相が、「たとえ何がしかの外貨の黒字が稼げるといたしましても、我が国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれてはいない」と、このように国会答弁をしておりました。この宮澤喜一外相の、この落ちぶれてはいないという、この発言に対して先日、公明党の西田参議院議員が17日、一昨日ですね、参議院で総理に対し、「たとえ何がしかの外貨の黒字が稼げるといたしましても、我が国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれていないといえますか、もう少し高い理想を持った国として、今後も続けていくべきであろう。このように、宮澤喜一氏が答弁しております。これに対して、総理、どのように受け止めておりますか」ということを、公明党の西田参議院議員が聞いてくれました。

そしたら、総理は「もう時代が変わった」と、いうことを言っていました。そしたら西田氏が、もう1回追及してですね、「そうではなくて、経済の産業に資すると先ほどおっしゃったわけですけど、そういう落ちぶれた国にはならないと、宮沢外務大臣が言われたことをどう思いますか」と、再度追及してくださいました。やはりですね、そしたらまた総理は「お金を稼ぐこと、これが落ちぶれたこととは思いません」、このような今の高市総理の答弁です。

本当にですね、今、日本が唯一憲法9条を持って、そして平和国家として今まで歩んできました。それを今、どうも今の自民党圧勝、圧勝と言っても偽の、偽のというか選挙制度による多数を取ったわけでございますけど。

それについて、本当にきな臭い雰囲気になっている中で、やはり、ここはしっかり、私たち町民の暮らしを守る責任のある立場にいる議員、町議会として、この戦争へと武器まで輸出する国になる、それは絶対に止めなければ世界平和のためにも止める必要がある。この声をしっかり町議会として、国へ届けたいと思いますので、皆さん真剣にお一人お一人がしっかり考えていただいて、平和のための決断をしていただきたいと思います。自分の頭で考えてください。よろしくお願いをいたします。

賛同議員は、井手幸子議員でございます。よろしくお願いをいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、近藤議員。

### 13 番（近藤進也）

13 番近藤です。

申し訳ないんですが、これは態度保留したいところですが、賛成か反対かと言われたらどちらにも判断はいたしかねます。できればここで動議を出してね、皆さんにお諮りするべきだったんでしょうが、1 人会派ですから動議を出しても賛同者がいないでしょうが——。

実はこの内容につきましては、以前だったら、各委員会で、所管で審議をされてたんです。でもこの議会が始まって1 か月間の間、十分これを精査して、吟味する暇があったと思うんですが——タイトルは立派ですよ2 つとも。中身については十分吟味してませんので、私は、この本来は出て行きたいところですが、採決は応じることはできません。

以上です。

### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第1号 武器輸出規制緩和に反対し、平和主義の堅持を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第1号は否決いたしました。

### **日程第 19 意見書第 2 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第19、意見書第2号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書についてを議題といたします。井手議員に提案理由の説明を求めます。はい、井手議員。

### 11 番（井手幸子）

11 番、井手幸子です。私は刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について、提案説明を行います。

この再審法については、皆さんも御存知だと思いますが、先月、滋賀県日野町で無期懲役と判決を受けた方が、再審の開始ですね、開始決定が報道をされました。また、皆さんが御存知の中では袴田事件ですね。袴田事件の場合は、再審無罪決定が、判決が出たのが、事件が起き

て約 40 年経ってからということでした。福岡県内においては飯塚事件があります。久間さんという方が裁判で死刑判決を受けて、何と 2 年後に死刑執行されて亡くなっておりませんが、家族からの再審を求める要求がずっと続いております。飯塚事件については、その後、目撃者の新たな証言っていうのもありましたけれど、裁判所のほうはですね、何度も再審請求するけれど、それを棄却しております。

この再審制度については、外国のように詳細な記載がなく、たとえ再審を開始したとしても、すぐには何年もかかるということで、その訴えた方も高齢化されたり、亡くなられたりしております。この再審法の改正がですね、今後の日本の裁判の中で、早くもっとほかの外国みたいに証拠開示の規定をつくったりですね、そういうことが冤罪をなくす手だてだと考えております。

どうぞ皆さん、再審規定の整備について、ぜひ賛同していただくことをお願いいたします。賛同議員は、岡田議員です。以上です。

### 議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。近藤議員。

### 13 番（近藤進也）

13 番近藤です。

この刑事訴訟法につきましては、再審請求の事件は多々あります。袴田事件でいえば、もう昔からありますので、随分長年戦っておりますが、こういったことを知る上で意見書の中身を精査してなくても、もうこれは、年代的に経験として随分知ってます。ですが、さらにですね、警察の捏造ということは多々あります。私も体験しましたのでね。やっぱりこういったことを実感した上でないと、なかなかこれは理解できないかと思えます。

この町で起こったことと言えば、かつて美浦議員がイニシアチブを取って 8 人の議員が賛成をしたという、ボタ山事件もありました。そういったことで、中間の市議会議員が告訴されましたけども、全くそれはなかったことで、3 名の議員がそれは捏造ですと証言をしたことから実態が分かったんですがね。

そういったことの被害者である中間の市議会議員そして私、そういうものを体験しますと警察が何を言ったかと、「協力しないとお前は犯人にするぞ」って言われたんです。中間の市議会議員を逮捕したいから、あなた協力してくれ、協力しなければ、あなたもその事件の問題に関わったことになるぞ、そういう脅しをかけるんですよ。だから、そのパワハラがあったことを、私は検察庁で述べましたよ。

だから、そういった体験をしてない皆さんにとっても、この町でも、同じようなことが警察

の捏造ということは随分あるわけで、袴田事件に倣ってですね。やはりこの刑事訴訟法の再審の規定は、やっぱりきちんと見直して、強化していくべきだと思うんですが、再審請求が認められないということに問題がある。それを認めていただけるようにですね、やはりこの案については賛成をいたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。岡田議員。

**10 番（岡田選子）**

賛成の立場からですが、今現在ですね、もう国会で刑事訴訟法の再審規定については、もう国会で審議がされております。それでほぼ答申が終わってですね、法務委員会っていうんですか、法務委員会で審議されていて、もう答申がされてるんです。

それで、ちょっと遅ればせなんですけども、その中身についてはまだ不十分な点もあるところもありまして、これは意見書として、しっかりやっぱり再審で苦しんでる人たち、たくさん冤罪で苦しんでる方々もたくさんありますので——。先日からNHKドラマでですね、テミスですか、何とかの法廷って言って、あれでも再審決定が決まりましたよね。

今、本当に再審については、町議会議員の皆さんも当然御存知のことだと思いますので、ぜひ国会で審議されている内容ですので、意見書として上げていただきますようお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第2号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第2号は否決いたしました。

## **日程第 20 委員会報告について**

**議 長（白石雄二）**

日程第20、委員会報告について。去る12月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。はい、山口議員。

**総務財政委員長（山口秀信）**

報告することはございません。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長。はい、水ノ江議員。

**文厚産建委員長（水ノ江晴敏）**

御報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

議会運営委員長。はい、廣瀬議員。

**議会運営委員長（廣瀬 猛）**

報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

#### **日程第 21 議員の派遣について**

**議 長（白石雄二）**

日程第 21、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 127 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり議員を派遣しましたので報告いたします。

#### **日程第 22 閉会中の継続審査について**

**議 長（白石雄二）**

日程第 22、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 8 年第 1 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 09 分 閉会